

## (仮称) 蓮田SAスマートIC地区協議会会議録 (第3回)

平成23年10月28日 (金)

14時から16時30分まで

蓮田市役所 201会議室

### 1 開 会

### 2 市長あいさつ

### 3 出席者の紹介

### 4 現 地 視 察

### 5 協 議 事 項

#### (1) (仮称) 蓮田SAスマートIC地区協議会規約第10条に基づく地区協議会の名称変更及び規約の変更について

- 事務局説明 → 地区協議会の名称変更及び規約の変更について説明。  
→ 名称が蓮田スマートインターチェンジに決定したことから、地区協議会の名称を「(仮称) 蓮田SAスマートIC地区協議会」を「蓮田スマートIC地区協議会」に変更。  
→ 地区協議会規約第8条第4項の追加。  
→ 別表中、御林自治会の職名「代表」を「会長」に変更。

質問・意見等 → 特になし。

結論 → 地区協議会の名称変更及び規約の変更について確認。

#### (2) スケジュールについて

事務局説明 → スケジュール (案) について説明。

質問・意見等

NEXCO 東日本

→ スケジュール（案）どおり進むよう、企業努力をしていく。ただし、あくまでも予定であり工事進捗等により変更となる可能性があることを理解していただきたい。

結論 → スケジュール（案）で進むよう、各関係機関で連携を図ることを確認。

### （３）スマートＩＣの管理、運営について

事務局説明 → 管理区分は、資料のとおりとする。

質問・意見等 → 特に、なし。

結論 → 資料のとおり管理区分を確認。

### （４）スマートＩＣ及び周辺地区の交通安全対策について

#### ①周辺地区の安全対策

事務局説明 → スマートＩＣの運用開始までに完了する交通安全対策、スマートＩＣ運用開始後も引き続き進める安全対策を説明。

質問・意見等

桜ヶ丘自治会防犯部長

→ スマートインターの入口に接続する県道蓮田白岡久喜線は、朝夕の通勤時間帯に渋滞するが、入口ができることにより、更に交通量が増えることが予想される。特に大型車が増加する可能性が高い。示された交通安全対策だけでは足りないのではないか。入口の部分が交差点のようなかたちになるので、信号の設置が必要と考える。

事務局

→ スマートＩＣの対象車種が、普通車以下での対応となることから、運用開始後に大型車が増加することは考えづらい。

入口付近は交差点形状になることから、市道１３７３号線からスマートインターに入れないよう、県道にポストコーンを設置する。これにより、入口へのアクセスは、県道からのみとなる。

また、白岡方面からスマートインターを利用する場合、安全にスマートインターに入ることができるよう県道に右折帯を設置する。

なお、スマートインター運用開始後、周辺の交通安全について支障が生じた場合には、その時点で、信号機の設置の要否も含め、更に交通安全対策を検討していく。

御林自治会長

→ 市道26号線の歩道整備事業について、どの程度地権者の方と話し合いが進んでいるのかお聞かせいただきたい。

事務局

→ 歩道整備に係る地権者の方を対象に6月下旬と9月下旬の2回説明会を開催している。市では両側に歩道を整備し、全幅11.5mの道路を整備する案で説明をしている。

なお、9月下旬の説明会では、意見を表明できない方や欠席された方もいましたので、別途、戸別説明を行うこととしている。

結論 → 計画どおり安全対策を進めることを確認。

## ②誘導計画

事務局説明 → 誘導計画を説明。

質問・意見等

NEXCO 東日本

→ 高速道路区域外に設置する標識類は、運用開始までに全て設置されるということによるしいか。

→ 補助標識は、どのようなものとなるか。例えば、工事中の看板程度のものとか、基礎を打ち、支柱を立てるのかなど。

事務局

→ 高速道路区域外の標識は運用開始までに全て設置する。

→ 補助標識は一般的な交通標識と同様に支柱を立て設置する。

結論 → 計画どおり実施することで確認。

## ③Wゲート化

事務局から報告

→ 資料に基づき、説明。利用者の安全性を高めるため、シングルゲートからWゲートに変更。

## (5) その他

事務局から

→ 会議終了後の会議資料の公開、会議録の公開について

今回の会議では、調整中のものも含まれるため、公表できるものについて事務局で精査し、後日委員の皆様の了解をいただいた上で資料を公表したい。

結論 → 了解。

5 閉 会